

令和 7 年度 第 1 回震災・風水害対策推進本部会議

日時：令和 7 年 4 月 11 日（金）

14 時 30 分～15 時 00 分

場所：庁議室

次 第

1. 開会

2. 議題

（1）災害各部における令和 7 年度の取組（提案）

（2）9 月 2 日実施予定 防災（図上）訓練の概要

（3）防災に関する年間行事について（令和 7 年度）

3. 意見交換

4. 閉会

【配布資料】

資料 1 次第

資料 2 委員名簿

資料 3 災害各部における令和 7 年度の取組（提案）

資料 4 防災（図上）訓練の実施について（依頼）

資料 4 別紙 R 7_災害対策本部本部員名簿

資料 5 防災に関する年間行事（令和 7 年度）

震災・風水害対策推進本部会議 委員名簿

令和7年4月1日時点

No	職	氏名	区分	肩書き(活動分野、所属等)
1	本部長	高際 みゆき	区職員	豊島区長
2	副本部長	天貝 勝己	区職員	副区長
3	副本部長	上野 雄一	区職員	副区長
4	副本部長	清野 正	区職員	教育長
5	統括本部員	岡谷 晃治	区職員	危機管理監
6	本部員	山野 邊暢	区職員	政策経営部長
7	本部員	小池 章一	区職員	区長補佐担当部長
8	本部員	田中 真理子	区職員	総務部長
9	本部員	野島 修	区職員	施設整備担当部長
10	本部員	藤田 力	区職員	区民部長
11	本部員	井上 浩徳	区職員	文化スポーツ部長
12	本部員	渡邊 圭介	区職員	産業観光部長
13	本部員	増子 嘉英	区職員	環境清掃部長
14	本部員	猪飼 敏夫	区職員	福祉部長
15	本部員	木山 弓子	区職員	健康部長
16	本部員	寺西 新	区職員	池袋保健所長
17	本部員	活田 啓文	区職員	子ども家庭部長
18	本部員	石塚 健市	区職員	児童相談所長
19	本部員	近藤 正仁	区職員	都市整備部長
20	本部員	〔兼務〕近藤 正仁	区職員	地域まちづくり担当部長
21	本部員	松田 芳隆	区職員	土木担当部長
22	本部員	澤田 健	区職員	会計管理室長
23	本部員	岡田 英男	区職員	教育委員会事務局教育部長
24	本部員	小椋 瑞穂	区職員	選挙管理委員会事務局長
25	本部員	秋山 直樹	区職員	監査委員事務局長
26	本部員	木村 俊雄	区職員	区議会事務局長
27	本部員・幹事長	小嶋 浩一	区職員	防災危機管理課長
28	本部員・幹事	澤田 健司	区職員	危機管理担当課長
29	本部員・幹事	小島 大二郎	区職員	治安対策担当課長
30	幹事	宮本 敦史	区職員	企画課長
31	幹事	星野 和也	区職員	総務課長
32	幹事	田邊 栄一	区職員	区民活動推進課長
33	幹事	櫻島 匠	区職員	文化企画課長
34	幹事	大根原 尉之	区職員	産業振興課長
35	幹事	副島 和哉	区職員	環境政策課長
36	幹事	小林 拓	区職員	福祉総務課長
37	幹事	健康部長(木山 弓子)	区職員	地域保健課長
38	幹事	安達 絵美子	区職員	子ども若者課長
39	幹事	小澤 文博	区職員	都市計画課長
40	幹事	小澤 正司	区職員	土木管理課長
41	幹事	岩間 文仁	区職員	庶務課長
42	幹事	倉本 彰	区職員	議会総務課長

災対各部における 令和7年度の取組（提案）

総務部 防災危機管理課

災害時広報対応アドバイザー 高島 哲夫

防災震災対策専門員 佐藤 和彦

目次

1. 災対各部ヒアリング結果（課題と取組）
2. 取組①（防災訓練の刷新）
3. 取組②（業務継続計画等の各種計画の見直し）
4. 震災・風水害対策推進本部会議への部会設置
5. スケジュール（案）

1. 災対各部ヒアリング結果（課題と取組）

日頃から全職員が大災害に怠りなく備える組織をつくるために、以下の2つの取組により、防災業務の平常業務化を推進する

ヒアリングで出た課題と要因

未実施・未検討の防災対策

- ・ 災対各部主導で防災業務を実施する認識が不足していた
- ・ 区職員一人ひとりの防災意識が不足していた
- ・ 防災危機管理課主導での訓練が多く、災対各部が防災対策に対して受動的な印象を受ける環境であった

取組

1 防災訓練の刷新

- ・ 災対各部が自らの防災業務であることを認識し、独自に訓練を企画・実施できるようする

2 各種計画の見直し

- ・ 災対各部が自らの防災業務における課題を検証した結果や独自に実施した訓練の課題等を各種計画へ反映させる

目指す姿

防災業務の平常業務化

- 災対各部が災害対策を自分事と認識し、災害対策の検証と訓練、各種計画等の見直しを自ら行う

2.取組①（防災訓練の刷新）

災対本部・各部、自主防災組織、避難者、区職員といった組織単位別で訓練を実施し、災害対応能力の向上を図る

1 災対本部・各部による 同時並行での連動訓練

災対本部との連携を確認

- ・ 災対各部が独自に企画した訓練を実施
- ・ 同日同時並行で実施する災対本部訓練にて、各災対部長が訓練実施内容を報告
- ・ より実践的な訓練を行うことで、災害対応の習熟度を高める

2 救援センター開設運営 訓練の充実

避難所の実態に則した訓練

- ・ マンホールトイレ、居住スペースの作成、応急給水栓の設置等に加えて、令和6年度から、施設の安全点検及び避難者受入を訓練内容に追加
- ・ 能登半島地震の教訓を反映し、個別避難計画、トイレ対策等も追加していく

3 職員参集訓練の再開

職員の防災意識向上を図る

- ・ 全員配備態勢を想定した全員参加型の参集訓練
- ・ 発災時における参集経路を確認するとともに、職員の防災意識・災害対応能力の向上を図る
- ・ 参集所要時間を把握し、業務継続体制の見直しに活用

※現時点のイメージであり、今後の検討・協議を経て適宜修正する

3.取組②（業務継続計画等の各種計画の見直し）

震災・風水害対策推進本部のもと、災対各部ごとの課題及び複数の災対各部にまたがる課題の解決に着手し、災対各部 B C P ※を作成する

災対各部ごとの取組

災対各部内の課題解決に着手

- ① 災対各部内に検討体制を組み、B C P 及び訓練案を作成
- ② ①を行う中で、必要に応じて区地域防災計画、業務継続計画等の見直し案を作成

複数の災対各部での取組

部会を設置して部局横断的な課題解決に着手

- ① 震災・風水害対策推進本部の部会を設置し、複数の災対各部にまたがる課題解決に着手のうえ、B C P 及び訓練案を作成
- ② ①を行う中で、必要に応じて区地域防災計画、業務継続計画等の見直し案を作成

※災対各部 B C P

災対各部の初動対応に関する手順・役割分担等を定めたものをいう。
B C P の他、業務マニュアル、実施計画など名称は問わない

4.震災・風水害対策推進本部会議への部会設置

国及び都の動向、区での災害対策の取組状況等から、複数の災対各部にまたがる課題を選定し、新たに5つの部会を設置する

震災・風水害対策推進本部組織図（案）



※各部会で事務局担当課を決めて、部会の庶務を担当（防災危機管理課はアドバイザー的に各部会に参加）

※部会名称は仮称

耐震化・不燃化促進部会（仮称）

住宅の耐震化率100%・不燃領域率70%を早期に達成するため、支援策や誘導策等を検討する

部会設置の目的

地震による被害の減少のため、耐震化・不燃化の更なる推進

- 都被害想定によると、現在、92%となっている住宅の耐震化率が100%（1981年基準）に達すると、死者数、全壊棟数が約6割減少させることが可能と推計されている。また、不燃領域率70%を達成することで、市街地の焼失率がほぼ0%となる。
- 耐震化・不燃化の促進は、首都直下地震による被害の減少に大きな効果が期待できることから、支援策や誘導策等を重層的かつ効率的に実施していく必要がある。

目標（案）

住宅の耐震化率100%・不燃領域率70%の達成

- 既存事業の拡充や効率的な周知方法の検討、他自治体事例の導入等、上記目標を早期に達成するための対策を検討する。

メンバー（案）

部会長：都市整備部長

- 構成部局：建築課、地域まちづくり課、公園緑地課・住宅課

遺体取扱検討部会（仮称）

区及び関係機関が連携して、遺体の取扱いに関する活動に対応できる体制を整備する

部会設置の目的

遺体の取扱いに関する活動についての検討・協議が未着手

- ・ 雑司が谷体育館に遺体収容所を設置することが、区地域防災計画で定められているが、具体的な開設運営方法は定められていない。また、遺体の搬送、検視・検案、火葬等に関する検討・協議も未着手となっており、警視庁、監察医務院、葬祭業者等の関係機関との関係構築もなされていない状態である。
- ・ 区及び関係機関が迅速かつ適切に、検視・検案を初めとする遺体の取扱いに関する活動等を行うため、庁内外の関係者で構成される部会を設置し、災害時にすみやかに対応できる体制を整備する。

目標（案）

遺体の取扱いに関する活動に対応できる体制を整備

- ・ 遺体であることの判断方法、遺体の搬送、遺体収容所の開設運営、検視・検案、火葬等、遺体の取扱いに関する活動を区及び関係機関が連携して行える体制を整備する。

メンバー（案）

・ 部会長：総務部長

- ・ 構成部局：総務課、道路整備課、生活衛生課、総合窓口課、雑司が谷体育館指定管理者、警視庁、監察医務院、葬祭業者

生活再建支援検討部会（仮称）

災害ケースマネジメントも視野に入れた「一人も取り残さない生活再建支援体制」を整備する

部会設置の目的

長期的な対応が求められる「区民の生活再建」は事前準備が不可欠

- 被災者生活再建支援業務は、その内容・分野が多岐にわたり部局横断的な対応が必要になる業務であり、数年から数十年にわたって継続することが求められる長期的な業務である。
- 過去の被災地では、事前準備が十分に整っていなかったため、被災者に何度も窓口に来てもう等の無駄が発生し、円滑な支援を行うことが困難になった事例や府内各部署の業務方針が統一されておらず、応援受援が効果的に実現されなかつた事例があった。

目標（案）

「一人も取り残さない生活再建支援体制」を整備

- 住家被害に関する対応（住家被害認定調査及び罹災証明書の発行）だけでなく、救援センターや在宅避難での困りごと及び課題を把握する。それらを被災者台帳に反映していき、被災者への支援を漏れなく実施できる「一人も取り残さない生活再建支援体制」を整備する。
- 部会長：区民部長**
- 構成部局：区民活動推進課、税務課、建築課、総合窓口課、区民相談課、その他福祉部、保健所、社会福祉協議会

メンバー（案）

トイレ対策検討部会（仮称）

災害時でも清潔なトイレ環境が提供できる体制を整備する

部会設置の目的

災害時のトイレ問題は、健康被害につながる喫緊の検討課題

- ・発災後、水洗トイレが機能不全になると、排泄物処理が滞る。避難所等でトイレの不衛生を理由に使用がためらわれ、排泄を我慢すると、食事や水分補給を控えることにつながり、栄養状態の悪化や脱水症状、エコノミークラス症候群等の健康被害を引き起こすおそれがある。
- ・救援センターとなる小中学校等には、マンホールトイレが設置され、携帯トイレも備蓄しているが、避難者だけでなく、災害対応にあたる区職員のトイレ対策も必要不可欠と言える。
- ・「水洗トイレ使用可否の判断方法の確立」「携帯トイレ使用方法の周知」、「区職員用の携帯トイレの備蓄」等、トイレ問題への対策が十分に検討されていない状況である。

目標（案）

避難者及び区職員に清潔なトイレ環境を提供

- ・災害時トイレ確保・管理計画（仮称）を策定し、災害時トイレの確保方針や各施設への携帯トイレの配備等の対策を取り決める。健康被害を引き起こすことなく、避難者は避難生活が、区職員は災害対応ができるよう、清潔なトイレ環境が提供できる体制を整備する。

メンバー（案）

部会長：施設整備担当部長

- ・構成部局：防災危機管理課、ごみ減量推進課、総務課、施設整備課、文化スポーツ部、産業観光部、教育部等の施設を所管する部署

指令情報部検討部会（仮称）

災害対策本部の司令塔となる指令情報部が、的確かつ迅速に業務遂行できる体制を整備する

部会設置の目的

目標（案）

メンバー（案）

指令情報部の所掌業務だけでなく、区全体の災害対応業務を機能させる体制の整備

- 指令情報部は災害対策本部の司令塔となることから、区全体の災害対応業務を俯瞰的視点で把握したうえで、災対各部が機能するよう働きかける必要がある。
- また、指令情報部の所掌業務は災害対策本部の運営だけでなく、備蓄物資の運搬・帰宅困難者対策・受援計画等、分野が多岐にわたっていることから、指令情報部の職員が実施すべき業務の全体像とその内容を把握し、的確かつ迅速に機能できる体制を整備する必要がある。

指令情報部初動対応マニュアルの作成

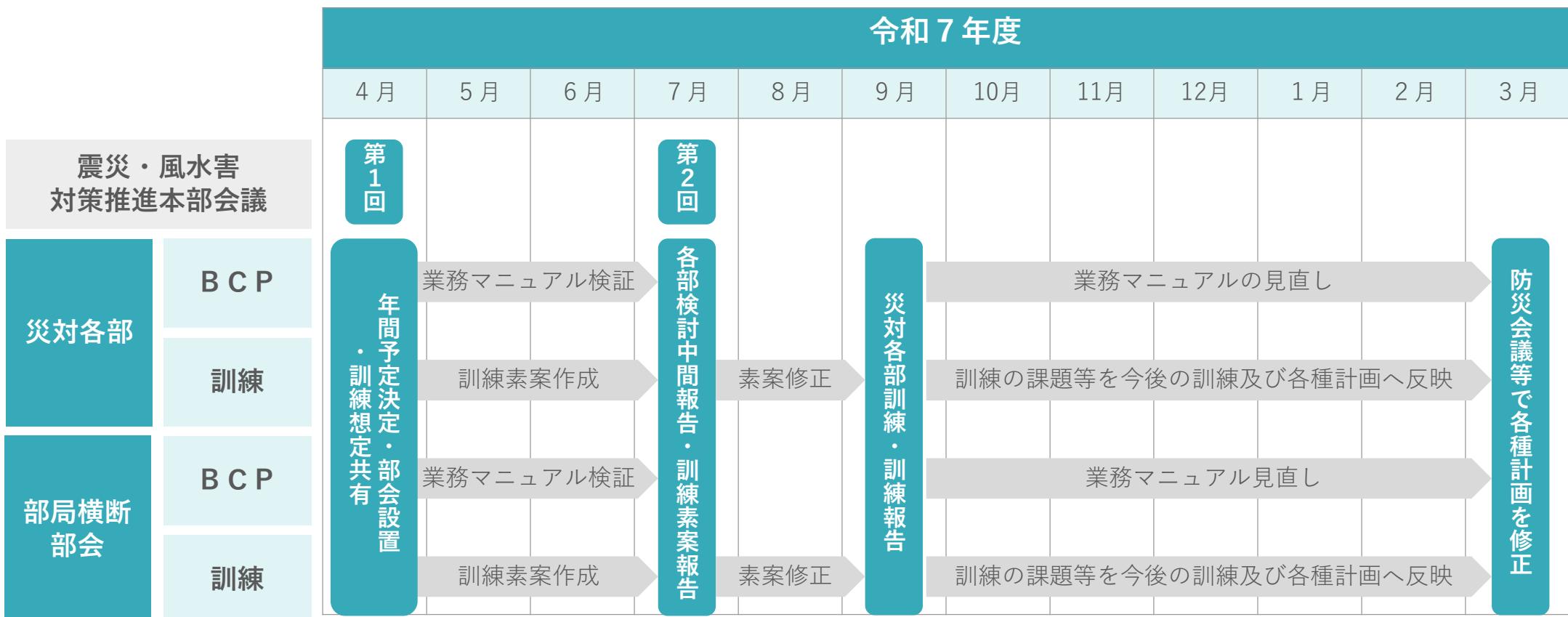
- 指令情報部の所掌業務（災対各部が機能するように働きかけることも含む）を示した指令情報部初動対応マニュアル（発災3日目まで）を作成し、業務の品質確保及び属人化防止を図る。作成したマニュアルに基づいた訓練を通して、内容精査と改善を図る。

・ 部会長：危機管理監

- 構成部局：防災危機管理課、文化企画課、文化事業課、生涯学習・スポーツ課、産業振興課、観光課、物資輸送関連の協定締結相手

5.スケジュール（案）

9月実施予定の災対各部訓練に向けて、災対各部にて訓練案を作成
訓練で判明した課題等を今後の訓練や各種計画へ反映していく



事務連絡
令和 7 年 4 月 11 日

各部（局・室・所）長様

危機管理監 岡谷 晃治

防災（図上）訓練の実施について（依頼）

日頃より防災業務にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

6千名を超える人命が失われた、都市直下地震である阪神淡路大震災の発生から30年を迎え、震災報道を目にのする機会も多くなりました。甚大な被害が残した教訓から、建物の耐震化や道路・ライフラインの震災対策が進められた一方、インフラ整備から時間が経過し、設備の経年劣化や急速な技術革新、ライフスタイルの変化等に伴う新たな課題も浮上しています。

大都市豊島区において、訓練当日の震度6強の地震発生を自分ごととして想定し、事前準備や発災時の行動、職員としてあるべき姿とは何かを考える機会として、下記のとおり、防災（図上）訓練を実施します。

ご多忙とは存じますが、万障お繰り合わせのうえ訓練にご参加いただきますよう、ご予定の調整等をお願いいたします。

記

1. 実施日時 令和 7 年 9 月 2 日（火）午前 8 時 45 分から午後 4 時まで
2. 実施場所 507～510 会議室 執務室等
3. 服 装 災害対策本部員は防災服、ほか参加者はビブス着用
4. 想 定 都心南部首都直下地震 豊島区最大震度 6 強
5. 主な内容 災害発生から 7 時間程度までを想定、災害対策本部（模擬）会議を 2 回実施するとともに、部会訓練・災害対策各部訓練※・を並行実施します。
第1回本部会議では、各災対部長様より被害報告と各部の対応状況
第2回本部会議では部会訓練及び各部訓練の内容をご報告いただきます。
6. 参加者 災害対策本部員・各部会の構成員・災害対策各部選抜職員

※災害対策各部は、BCP に則り独自に企画した訓練を実施します。

訓練内容により各部参加人数は異なるかと存じますが、5月中旬頃（予定）にリーダーを対象とした説明会を実施します。追って推薦依頼をさせていただきます。

【担当】

防災危機管理課訓練グループ
井出・福嶋 内線 2574

令和7年度 災害対策本部本部組織

災対部	行政組織 役職	名前
本部長・副本部長	本部長 区長	高際 みゆき
	副本部長 副区長	天貝 勝己
	副本部長 副区長	上野 雄一
	副本部長 教育長	清野 正
指令情報部	部長 危機管理監	岡谷 晃治
	補佐 文化スポーツ部長	井上 浩徳
	産業観光部長	渡邊 圭介
	総務部防災危機管理課長	小嶋 浩一
	総務部危機管理担当課長	澤田 健司
	総務部治安対策担当課長	小島 大二郎
企画広報部	部長 政策経営部長	山野邊 暢
	補佐 区長補佐担当部長	小池 章一
	政策経営部広報課長	星野 良
災対総務部	部長 総務部長	田中 真理子
	補佐 施設整備担当部長	野島 修
	補佐 区議会事務局長	木村 俊雄
	男女平等推進センター所長	清水 美希
地域防災部	部長 区民部長	藤田 力
	補佐 子ども家庭部長	[兼務]活田 啓文
災対環境清掃部	部長 環境清掃部長	増子 嘉英
災対福祉部	部長 福祉部長	猪飼 敏夫
	補佐 子ども家庭部長	[兼務]活田 啓文
	補佐 児童相談所長	石塚 健市
災対衛生部	部長 健康部長	木山 弓子
	補佐 池袋保健所長	寺西 新
災対都市整備部	部長 都市整備部長	[兼務]近藤 正仁
	補佐 地域まちづくり担当部長	[兼務]近藤 正仁
災対土木部	部長 土木担当部長	松田 芳隆
出納部	部長 会計管理室長	澤田 健
教育部	部長 教育委員会事務局教育部長	岡田 英男

防災に関する年間行事（令和7年度）

資料 5

全救援センターでの開設運営訓練や庁内訓練・庁外防災機関との連携訓練を通して、災害対応力の向上を図る。

令和7年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議	第一回 震災・風水 害対策推進 本部会議			第二回 震災・風水 害対策推進 本部会議								防災会議
イベント			立教学院 防災フェス				防災フェス					
救援センター 開設運営訓練						全救援センターにて実施						
訓練	庁内訓練	システム 操作訓練	災対本部 開設訓練	図上訓練 (水害)	帰宅困難者 対策要員訓練	職員安否 参集確認 訓練	図上訓練 (震災)	登庁訓練 (全職員)	被災者生活 再建支援 システム 操作研修	給水訓練	新総合防災システム操作研修 (予定)	東京消防庁 合同訓練
	庁外関係機関 連携訓練		東京消防庁 合同訓練								帰宅困難者 対策訓練 (予定)	

※上記スケジュール他、東京都主導訓練（風水害図上訓練・首都直下地震図上訓練・画像定期通信訓練）に参加予定（実施日未定）